

令和7年4月 農業委員会総会

令和7年4月4日（金）

分庁舎2階第2多目的室

午後3時30分から午後5時00分まで

1. 出席者

<農業委員>

1番	宮田	早苗	5番	石渡	潤一
2番	京増	孝一	6番	相京	文夫
3番	飯田	隆男	7番	木我	恭子
4番	藤崎	茂	8番	石橋	義弘

<農地利用最適化推進委員>

竹尾	謙一	篠原	庄一
斉藤	孝壹	大塚	浩
小坂	和男	小島	儀彦

2. 欠席者（農業委員）

なし

3. 農業委員会事務局 古川事務局長・鶴澤副主査（書記）・綿貫主査補

4. 新任農業委員の選任及び新体制紹介について（総会前）

5. 議 題 第1号議案 農地法第3条許可申請について（1件）

6. 専決処理報告 農地法第5条の届出について（1件）

酒々井町農業委員会総会会議録

令和7年4月4日（金）

古川事務局長 本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。総会開会前に、この度新しく農業委員に選任されました藤崎茂様へ小坂町長から辞令の交付を行いたいと思います。藤崎様は自席の方でお待ちいただき、お名前をお呼びいたしましたら、ご起立願います。

（藤崎茂様へ辞令交付）

古川事務局長 なお、任期につきましては、令和8年7月19日までとなります。また担当地区は、中川・上岩橋をご担当していただきたいと思いますので、よろしく願います。

古川事務局長 ここで小坂町長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。それでは、町長、よろしく願います。

（町長あいさつ）

古川事務局長 ありがとうございます。小坂町長におかれましては、この後も公務が入っているとのことで、ここで退席させていただくこととなりますので、よろしく願います。

（町長退席）

古川事務局長 次に、藤崎委員から簡単にご挨拶をいただければと思います。藤崎様よろしく願います。

（藤崎委員あいさつ）

古川事務局長 ありがとうございます。

古川事務局長 続きまして職員の異動がありましたので新体制について紹介させていただきます。始めに、農業委員会事務局で職員の異動がありましたのでご挨拶いただきます。

(農業委員会事務局 石橋主事 兼任とかれ農政振興班専任)
(健康福祉課から農業委員会事務局 綿貫主査補)

古川事務局長 続いて、経済環境課で職員の異動がありましたのでご挨拶いただきます。

(経済環境課農政振興班から文化観光課 宮崎主幹)
(コミュニティプラザから経済環境課農政振興班 大坂主査)
(まちづくり課から経済環境課農政振興班 加納主事)

古川事務局長 ありがとうございます。以上で委嘱状交付式及び新体制紹介を終了させていただきます。

古川事務局長 ただいまから令和7年4月の農業委員会総会を開会させていただきます。それでは、総会次第によりまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。

飯田会長 本日は耕作日和で委員の皆様も農業に精が出ていることと思います。新たに農業委員に選任された藤崎さんにおかれましては今後ともよろしくお願ひします。本日も慎重審議よろしくお願ひします。

古川事務局長 それでは議事に移りたいと思いますが、議事の進行につきましては、会議規則により、会長にお願ひいたします。

飯田議長 それでは議事の進行を務めさせていただきます。本日の出席委員は、8名中、

8名出席ですので、会議は成立しております。本日の議事録署名委員に、7番 木我恭子委員、8番 石橋義弘委員を指名します。また、書記に事務局の鵜澤副主査を任命します。なお、本日の総会は、議案1件、専決処理その他となりますのでよろしくお願いします。

飯田議長 始めに、第1号議案 農地法第3条許可申請 整理番号1についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

古川事務局長 第1号議案 農地法第3条許可申請 整理番号1について説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。譲受人は中央台在住者、譲渡人は千葉市在住者です。申請地は、伊籾の農地1筆で、地目は畑、面積は684㎡です。作付作目は野菜・落花生等の栽培です。権利の種類等は所有権です。位置については2ページの位置図、3ページの公図をご覧ください。営農計画書については4ページをご覧ください。本申請地に至った経緯については、家庭菜園程度の規模の農地を取得し新規就農することを検討する過程で土地所有者との話がまとまり、本申請に至ったとのことでした。

譲受人は新規の農地取得となりますが、

- ・年間150日以上耕作に従事する予定であること
- ・労働力・農機具等の確保に問題ないこと
- ・農地全てを効率的に利用して耕作を行う計画であること
- ・農地の集団化・農業上の効率的な利用等に支障がないこと

等の要件を満たしております。譲受人は〇〇籍ですが、永住権を取得していること及び就労制限が無いことについて確認済みです。なお、農地法3条による農地の取得にあたっては国籍は要件となっております。以上のことから、本申請の内容は妥当であると考えられます。また、皆様のお手元に配布させていただきましたが、斉藤委員から現地調査結果表が提出されており、特に問題はないとのことでした。以上で説明を終わらせていただきます。

飯田議長 事務局の説明が終わりましたが、地区担当委員の補足説明については斉藤委員でよろしいでしょうか。よろしければ、補足説明がありましたらお願いし

ます。

斉藤推進委員 現地を確認したところ、本申請地に隣接地から境界を越えて鶏が行き来して
いました。この件について申請人に確認したいと思います。

飯田議長 続きまして、申請人が新規就農者のため、本日総会に呼んでおりますので、
入室させてください。

(申請人 入室)

飯田議長 申請人の〇〇さんでよろしいですか。

申請人 はい。

飯田議長 今、提出されました農地法3条の許可申請について、審議しているところ
ですが、申請に至った経緯や営農計画等について説明をお願いします。

申請人 酒々井町中央台在住の〇〇〇と申します。20年程前に〇〇から日本に参り
ました。酒々井町に住むようになってから、町内の農地の多くが遊休化して
いると感じていました。私は〇〇で子供の頃から農業に携わっておりました
ので、その経験を生かして町内の遊休地を活用し営農できればと考え、本申
請に至りました。野菜を作り販売又は自家消費で生活費の足しにしたいと考
えています。

飯田議長 ありがとうございます。申請人の説明が終わりましたので、これから質疑
を行います。委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

斉藤推進委員 境界部分を鶏が行き来していました。隣接地は別の方の所有地ですか。

申請人 そうです。鶏が行き来しないよう隣接地との境界を明確にしたいと思います。

その他、隣接地付近には雑草が生え、スズメバチの巣も見られましたので、そちらにも対応します。いずれにしても、隣接地との関係においては後々トラブルにならないよう十分配慮していきたいと思います。

齊藤推進委員 農機具は〇〇〇〇〇から借用とのことですが、〇〇〇〇〇にお勤めなのですか。

申請人 勤めているのではなく、時々手伝っており社長とは知り合いの関係です。社長からは必要があれば農機具を貸すとの了承を得ております。本申請地はそれほど面積が大きくないので大型機械はさほど必要ありませんが、必要となった場合は借りられるよう了承済みです。

飯田議長 他にないようなので、質疑を終了します。申請人におかれましては、お忙しいところご苦労様でした。

(申請人 退室)

飯田議長 それでは、農地法3条許可申請について採決を行います。許可することに賛成の方は挙手願います。

古川事務局長 挙手全員です。

飯田議長 採決の結果、挙手全員でございますので、第1号議案 農地法第3条許可申請 整理番号1につきましては、許可することに決定します。

飯田議長 次に専決処理報告に移ります。農地法5条の届出 整理番号1について事務局より報告願います。

古川事務局長 専決処理報告 農地法第5条の届出 整理番号1について説明させていただきます。資料の5ページをご覧ください。譲受人は上岩橋に住所を有する

法人、譲渡人は上岩橋在住者です。届出地は上岩橋の農地1筆で、登記地目は畑、現況地目は宅地、面積は264㎡です。届出に至った経緯については、届出地は現況が既に店舗兼住宅となっておりますが、登記地目が畑のままとなっていたことから登記地目を宅地に変更し、併せて名義を法人名義に変更するためとのことです。備考ですが、令和7年2月14日付け、酒農委第5号の12で受理証明を出させていただいております。位置につきましては、6ページの位置図と7ページの公図をご覧ください。以上で説明を終わらせていただきます。

飯田議長 事務局の報告が終わりましたが、委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

(質問・意見等なし)

飯田議長 特にならなければ、専決処理報告ですのでよろしくをお願いします。

飯田議長 次に、その他について、事務局より何かありましたらお願いします。

(令和7年度最適化の推進に関する目標の設定について)

(地域計画の策定について)

(農業委員会だよりについて)

(視察研修・改選研修について)

飯田議長 それでは、最後に来月の総会の日程ですが、事務局案がありましたらお願いします。

古川事務局長 8日の木曜日はいかがでしょう。

飯田議長 ただ今、8日の木曜日が事務局案として出ましたが、いかがでしょうか。特にならぬので、来月の総会は、8日の木曜日で決定させていただきます。

それではこれで、議案、その他が終了しましたので、議長を降ろさせていただき、事務局にお返しします。慎重審議ありがとうございました。

古川事務局長 それでは、これで4月の総会を閉会いたします。